

第2期静岡県アルコール健康障害対策推進計画（案） に係る県民意見募集の結果

（静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課）

1 意見募集期間 令和5年12月27日(水)から令和6年1月24日(水)まで

2 意見件数等 14人の方から39件の御意見をいただいた。

3 意見区分等

区分	対応	件数
A	御意見を踏まえ、計画案に反映したもの	7件
B	案の修正はしないが、御意見を踏まえて取り組む場合	18件
C	現時点では意見を計画や取組に反映することは困難だが、今後の参考とする場合	9件
D	計画の修正に関わる意見だが、修正せず原案のとおりとする場合	4件
E	計画への記載についての意見だが、既に記載してある場合	0件
F	その他の御意見	1件

4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
1	その他	12月27日に開始するパブリックコメントの案件が10件と多すぎる。	F 健康福祉部は26の分野別計画を所管しており、今年度は、このうち15計画の改定と1計画の新規策定を予定しています。各々の計画の関係性などを考慮した上で御意見をいただきたいと考え、同時期にパブリックコメントを実施いたしました。
2	VII 推進体制等	成果を出すための活動指標をみる限り、数値目標などで結果は出ないと感じる。もっと、結果の出る具体的な対策が必要。	D いただいた御意見は、静岡県アルコール健康障害対策連絡協議会における検討事項の参考とさせていただきます。
3	計画全般	ギャンブルに関する計画と、重複ページが多数ある。密接な関係があるなら1冊にして計画改定年数をどちらかに合わせるべき。	D 御意見として承ります。いずれも法律に基づく県計画であり、計画期間も計画に準じた期間としています。

番号	項目	御意見の内容	県の考え方	
4	I 計画策定の趣旨等	4～5行目：医療、事業者、警察、救急隊、教育、行政機関、民間団体（自助グループ）等による有機的な連携 ※救急隊、民間団体（自助グループ）を追加して欲しい。	A	御意見のとおり追加いたします。
5	II 本県のアルコール健康障害をめぐる状況	表3「純アルコール20gの目安」の表にチューハイストロング缶270ml 0.9%を追加して欲しい。（350ml缶でも純アルコール節酒を越えてしまう。）表の下に注釈でもいいです。	A	御意見のとおり注釈を追記しました。 ※近年アルコール度数の高い「ストロング系アルコール飲料」が販売されていますが、一般的に販売されている350ml缶であっても、純アルコール量は25.2gと、女性の生活習慣病のリスクを高める量を上回るため注意が必要です。
6	IV アルコール健康障害対策の基本的な考え方	17ページ「3 施策の方向性」《進行予防》または、19ページ《重点課題1・・・アルコール健康障害の発生予防》⑤に、「アルコール依存症は、誰にも起こりうる病気であり、また専門治療により回復することができる」というような内容の文章を盛り込んで欲しい。	A	御意見を踏まえ19ページ⑤に追記しました。 アルコール依存症については、精神疾患であることが理解されず、本人の意思が弱いだけであるなどという誤解や偏見があることで、適切な支援や治療につながりにくくなります。このため、アルコール依存症は誰にも起こりうる病気であり、早期の適切な支援や治療により回復することが可能であることなど、アルコール依存症に関する正しい知識を普及させる必要があります。
7	VI 基本的施策・主な取組	22ページ以降「VI 基本施策」は大変具体的な内容でよいと思います。 「1 発生予防」で学校教育等の推進では、静岡県内にも「ASK 依存症予防教育アドバイザー」等の人材がいるので、できればゲストティーチャーとして活用して欲しい。	C	今後の施策実施の参考とさせていただきます。

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
8	VII 推進体制等	<p>推進体制において、庁内関係課室等を構成員とした連絡会の場を通じてとあるが、これでは纏りがつかない感じがする。県の組織で新たにアルコール健康対策推進課を設け計画の取り組みを推進した方が良いと思う。</p> <p>※アルコール健康対策連絡協議会の立ち位置があいまいです。</p>	<p>C</p> <p>県では、依存症患者等に対する包括的な支援を実施することを目的に依存症対策連絡協議会（本会）を設置しており、アルコール健康障害対策連絡協議会は、計画の策定及び進捗管理を目的とした設置された部会に当たります。アルコール健康障害は、発生、進行、再発等の各段階において多くの関係課の取り組みとともに総合的な対策を推進しています。</p>
9	VII 推進体制等	<p>連絡協議会の開催回数が少ない。年2回以上は開催してほしい。</p>	<p>C</p> <p>本会である依存症対策連絡協議会と併せ、年2回協議の場を設けています。そのほか、施策推進のため必要に応じて開催しております。</p>

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
10	IV アルコール健康障害対策の基本的な考え方	③相談窓口や一般医療機関が自助グループを認知する方法と医療機関の連携体制を具体的に示してほしい。	<p>御意見を踏まえ、下記のとおり修正いたしました。</p> <p>27 ページ 2 進行予防 (1) 相談支援の充実 ・精神保健福祉センターや保健所等を中心として、アルコール関連問題の相談支援を行うに当たっては、地域における医療機関・行政・自助グループ等の情報を共有し、地域の実情に応じた連携体制を構築します。</p> <p>A また、2 進行予防(4) 医療の充実等の②に記載しておりますが、県では、アルコール健康障害の早期発見、介入から、専門医療の治療や自助グループへつなぐ取組(SBIRTS)を推進するため、依存症治療拠点医療機関において、支援窓口の情報発信や、一般医療機関等を対象とした医療研修を実施しております。このほか、静岡県断酒会や静岡産業保健総合支援センターと連携した「SBIRTS 普及促進セミナー」を開催しております。</p>

番号	項目	御意見の内容	県の考え方	
11	計画全般	静岡県健康障害対策推進計画と理解しているが、静岡県（保健所等）と各市町村の連携体制を明確化してはどうか。	B	厚生労働省が定める「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」では、市町村が精神保健に関する相談支援体制を構築していくに当たり、保健所は専門性や広域性が必要な事項について積極的に支援していくことが必要とされています。本県におきましても、本要領に基づき、市町村に対し様々な支援を行ってまいります。
12	VI 基本的施策・主な取組	脳のコントロール障害という”病気”である事を強調していただきたい。	A	22 ページの【方向性・具体的施策】にコントロール障害は（自分の意思でやめられない病気）であることを追記しました。
13	計画全般	アルコール依存症と酒乱は全くの別物であると明記していただきたい。X 軸と Y 軸ほど違うと。	D	御意見として承ります。
14	VI 基本的施策・主な取組	家族への支援、特に子供への継続的な支援をさらに強化していただきたい。正しい教育。心のケア。様々な連携。	B	児童・生徒に対する発生予防教育は、教育部局との連携が不可欠です。今後も、飲酒の問題を含む薬学講座や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置による、学校における健康づくりの推進等に取り組んでまいります。
15	VI 基本的施策・主な取組	SBIRT の部分を、県内、全ての医師に理解していただきたい。	B	今後も静岡県断酒会や静岡産業保健総合支援センターと連携した SBIRTS 普及セミナーを推進し、県内医師の認知の向上に努めてまいります。

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
16	計画全般	<p>差別と偏見の解消を強くお願いします。</p> <p>また、アルコール依存症者本人と家族に断酒会のことをよく知っていただきたいと思います。</p>	<p>B</p> <p>令和4年度に実施したアルコール健康障害にまつわる県政世論調査では、アルコール依存症のイメージとして、「本人の意思が弱いだけで性格的な問題である」と回答した方がいたことから、本人の意思では飲酒をコントロールすることができない状態であることや、適切な支援・治療を受けることで回復が可能であることなどを、依存症に関するフォーラム等を通じ啓発してまいります。</p>
17	Ⅱ 本県のアルコール健康障害をめぐる状況	<p>統計資料について、県民健康基礎調査ではなく特定健康診断からの統計にしたらどうか。</p>	<p>C</p> <p>本計画における達成目標の1つである、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合」は、5年に1度実施される県民健康基礎調査の項目に基づいており、毎年実施されている特定健康診断では計画の進捗状況を把握することができないことから、県民健康基礎調査を活用しております。</p> <p>今後、特定健康診断においても飲酒習慣や生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている者の割合が算出できるようになる予定ですので、特定健康診断も用いた進捗管理を検討しております。</p>

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
18	Ⅱ 本県のアルコール健康障害をめぐる状況	生活習慣病を高める飲酒 40g 20gお酒を と記入する前に、《節度ある適切な飲酒量は、1日あたり20g程度とされています。ただし、女性、高齢者、お酒を分解する力が弱い方はより少量の飲酒が適当です。》（厚生労働省資料より）と健康飲酒を強化すべき。	A 令和6年2月19日に厚生労働省で「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が公表されました。ガイドラインでは、生活習慣病のリスクを高める飲酒量のほか、疾患によっては少量でもリスクが上がること、体質、年齢、性別により少量の飲酒でも体調が悪くなること、健康に配慮した飲酒の仕方などが示されており、いただいた御意見やガイドラインを踏まえ、追記いたしました。
19	Ⅲ第1期計画の評価・課題の抽出	第1期計画 重点目標 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生の予防を継承してほしいので、 基本目標では、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防、進行及び としてほしい。	D 御意見の内容は、第1期計画に続き重点目標として設定しております。
20	計画全般	市町村で、取り組みの重点地区(モデル地区)	C 今後の施策実施の参考とさせていただきます。
21	計画全般	拠点病院を中心となり、退院者で関係者会議で、退院後の方針を考える。	C 今後の施策実施の参考とさせていただきます。
22	Ⅵ 基本的施策・主な取組	依存症治療には早期発見が何より重要だが、自助グループ活動の一般市民への認知度がほぼ無い。一般市民向けのイベントなど酒の怖さを知っていただくと共に自助グループの開かれた活動をもっとしていかねばなりません。	B 33ページに記載のとおり、依存症からの回復支援等における自助グループの果たす役割は重要であると考えております。依存症フォーラムの開催や県ホームページへの掲載等により自助グループの役割や活動内容を発信し、一般県民の自助グループに関する認知度の向上を図ってまいります。

番号	項目	御意見の内容	県の考え方	
23	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>学齢期の段階から飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障働の発生を予防がとても重要であると考えます。特に学齢期からの教育の必要性を感じます。すでに学校において飲酒が健康に与える影響等基本的な内容について理解できるよう授業等での指導を推進されているようですが、さらなる強化をお願いしたいです。</p>	B	御意見を踏まえ学齢期からの予防教育を推進してまいります。
24	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>家庭における啓発の推進 保護者の教育も欠かせないと考えます。 児童・生徒だけの教育だけでなく、飲酒に伴うリスクについて保護者も十分に理解して頂く必要性を感じます。</p>	B	御意見を踏まえ、保護者会やPTA総会等を通じて保護者に対する啓発を推進してまいります。
25	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>《進行予防、回復・再発予防》自助グループの役割について 具体的な取り組みとして精神保健福祉センター及び保健所で平日の昼間に断酒会（自助グループ）ミーティングを開催する。 このミーティングはお酒に困っている相談者・断酒会会員家族・センター保健所職員が参加して行う。</p>	C	今後の施策実施の参考とさせていただきます。

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
26	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>《発生予防》 不適切な飲酒の誘引の防止</p> <p>酒の販売には身分証明証の提出を求める。 広告・テレビコマーシャルの自粛（禁止が妥当だと思うが）。</p>	<p>C</p> <p>御意見として承ります。なお、20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律（大正11年法律第20号）で20歳未満の者の飲酒は禁止されており、酒類を扱う販売業者や飲食業者は、20歳未満の者の飲酒防止に資するため、年齢確認等の必要な措置を講ずることとされています。また、20歳未満の者の飲酒につながる広告・宣伝をしないよう自主基準を定めており、これらの取組が不適切な飲酒の誘因の防止につながると考えております。</p>
27	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>《進行予防》健康診断及び保健指導 静岡県断酒会が静岡県精神保健福祉センターと共催しているSBIRTS普及促進セミナーに産業医が多数参加している。 職域におけるアルコール健康障害に関する知識普及を徹底する。</p>	<p>B</p> <p>職場における長時間労働やハラスメント等による心身のストレスが、アルコール依存症につながるおそれもあることから、職域での早期発見から適切な支援機関につなげることが重要です。御意見を踏まえ、今後も職域における知識普及を図ってまいります。</p>
28	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>《回復支援・再発予防》民間団体の活動に対する支援 自助グループミーティング会場使用料の無料化を実施する。 静岡県民が平等に支援を得られるように会場使用料の無料化を市町に指導する。</p>	<p>C</p> <p>各施設の会場使用料はそれぞれの施設管理者において定められており、県から会場使用料の無料化を指導することはできませんが、各市町に対し、依存症対策における自助グループの役割の重要性や活動内容を積極的に発信してまいります。</p>
29	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>家族支援とうたっているがアルコール健康障害対策推進計画の中に家族が入っているか？いない現状（昨年、オブザーバーとして入れていただいたが）</p>	<p>B</p> <p>依存症者の支援においては本人だけでなく、その家族への支援も重要と考えております。御意見は、アルコール健康障害対策連絡協議会における検討事項とさせていただきます。</p>

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
30	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>切れ目のない支援と言っているが家族に対する支援が見えない。</p> <p>先に相談に行くのは家族なのにそこに焦点が当たっていない。</p> <p>困っているのは家族で当事者は困っていることに気が付かない。そのところをもう少し考えていただいての支援の方向性を考えていただきたい。</p>	<p>アルコール依存症の再発防止のためには、自らが断酒等に継続的に取り組むとともに、御家族をはじめとした周囲の方の理解・協力が不可欠です。</p> <p>また、御家族は本人のアルコールによる問題により本人以上に疲弊する可能性があるため、家族が集い、悩みを分かち合い共有できる場を持つことが重要と考えております。</p> <p>静岡県断酒会では、本人及び御家族からの相談にも対応し、再発防止に向けた継続性のある活動を実施されていると伺っております。</p> <p>このため、家族が自助グループ等の支援機関につながるよう、自助グループ等の役割・活動を周知するとともに、その活動を支援してまいります。</p>
31	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>学校教育は長い時間がかかると思うが切れ目のないように続けて欲しい</p> <p>学校教育については断酒会会員家族の出前などもありだと思う。</p> <p>学校教育にあたって低年齢からの理解を促すとあるが、これについては保護者にも参加していただき家族の中でも話し合いができるように持って行って欲しい。(これは小中高等学校に於いてもできたらおねがいしたい。)</p> <p>依存症の教育をしていく中で家庭内の暴力やヤングケアラーの問題なども見えてくるのではないかと。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、学齢期からの正しい知識の普及啓発に努めてまいります。</p>

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
32	IV アルコール健康障害対策の基本的な考え方	<p>誰もが相談できる相談場所と必要な支援に繋げる連携体制づくりと言うが家族にとってはとても敷居が高い。</p> <p>みっともない病気だから、人に知られたくない、今日の前の事を解決しなければと動きがとれないとか理由はいろいろだが、せめて人の目を気にしないでいられるように偏見差別が少しでも小さくなるような普及啓発をしていただきたい。</p> <p>それがああるあいだは相談しにくい。</p>	<p>B</p> <p>県では、アルコール関連問題啓発週間や20歳未満の者の飲酒防止・飲酒運転撲滅キャンペーン、家族向け講演会、依存症フォーラム等を通じ、アルコール依存症は誰もがなり得る病気であり、本人の意思の強弱に関係なく飲酒量がコントロールできなくなる状態であることを啓発しております。いただいた御意見を踏まえ、今後も依存症に関する偏見の解消に努めてまいります。</p>
33	VI 基本的施策・主な取組	<p>再発予防対策とあるが、どういうことかよくわからない。</p> <p>否認の病気と言われているのに、人の言うことを素直に聞くとは思えない。それよりどんな風に寄り添っていけるか、それには断酒会に通うことを進めるのが一番と思う。</p>	<p>B</p> <p>再発予防対策は、アルコール依存症からの回復や社会復帰に向け、社会全体に依存症に関する正しい理解を促すとともに、家族やその周囲の人のサポートにより早期に医療機関や断酒会等の自助グループの支援を受け、継続的なつながりを持ち続けていくことと考えております。</p>
34	VI 基本的施策・主な取組	<p>社会復帰の支援もA型B型支援に上手に繋がるように支援して欲しい。県でそう言う場所を作ってくれるのか。</p>	<p>B</p> <p>障害のある方に対し就業面及び生活面の一体的な支援を行い、自立・安定した職業生活の実現を図るため、障害者就業・生活支援センター（通称：なかぼつ）を県内8圏域に設置しており、相談者の状況に応じて、引き続き就労継続支援A型やB型事業所へつないでまいります。</p>
35	VI 基本的施策・主な取組	<p>民間団体の活動に対する支援はとてもありがたい。</p>	<p>B</p> <p>御意見いただきありがとうございます。</p>
36	VI 基本的施策・主な取組	<p>令和6年度から市町も相談場所を設置していただけると言うこと、とてもありがたいと思っている。是非実現してもらいたい。そして、家族支援のためにも当事者家族も相談に乗れるようになるといいと思う。</p>	<p>B</p> <p>精神保健福祉法の改正に伴い、精神保健に課題を抱える方も相談支援の対象とされたことから、市町、保健所、精神保健福祉センター、当事者団体等と連携して相談支援体制の確保に努めてまいります。</p>

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
37	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>《学校教育等の推進》</p> <p>2023年7月に県内高等学校でアルコール依存症の講演を行いました。聴講された校長先生をはじめとしてご意見を伺いましたところ、</p> <p>②家庭における啓発の推進</p> <p>保護者会・PTA 総会等で啓発の推進が必要であるという事をお話されてきました。</p> <p>生徒が講演を聞いて自分の親や祖父母、親戚等に依存症と思われる人がいると言う事を記入していたケースが10数件ありました。また、それが分かっても子供が親に意見をすることが難しい。そのために正にPTAと生徒が同伴して講演を聞ける機会が必要に思うという事。講演後のフォローまでの計画をお願い致します。</p>	<p>B</p> <p>御意見いただきありがとうございました。今後も保護者会等での啓発を推進するとともに、アルコール依存症が疑われる御家族が早期に適切な支援につながるができるよう相談窓口の体制整備や自助グループ等との連携強化を図ってまいります。</p>
38	VI 基本的 施策・主な 取組	<p>p27の四角の中の5行目に「2022年度に実施したアルコール健康障害に関する県政世論調査によると、、、」とありますが、p16評価の2行目に「2021年度に実施したアルコール依存症に対する県民意識調査によると、、、」とあります。内容が似ていますが、別な調査ということによろしいでしょうか。</p>	<p>A</p> <p>ご指摘のとおり本調査は2022年度に実施しております。 (誤)2021年度を(正)2022年度に修正いたします。</p>

番号	項目	御意見の内容	県の考え方
39	計画全般	<p>アルコール依存症は失う病気・・・いろいろなもの、特に健康を失う前になるべく早く専門医療機関につながり、はっきりアルコール依存症と診断を受けることが最初の一步</p> <p>(受診、診断以外で治療がスタートする場合もあるが)</p> <p>そのために(2 進行予防)</p> <p>(1) 相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の相談窓口や県との連携がどういう状況かわからない。保健所より市町の方が身近でもあり、偏見があれば逆に相談しづらい。 ・市町の広報の活用 ・飲酒運転、隠れ酒、寝汗などがアルコール依存症のサインかもしれないことを周知することはできないか。 <p>(2) 健康診断及び保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛川市では保健委員が活動を行っている。研修会や健康講座があるので、その中にアルコールに関するテーマを含める。 <p>(4) 医療の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前に比べると、総合病院から専門病院へそのままつながるようになったと思うが、開業医とも連携する体制を作ってほしい。血液検査の結果をみれば、アルコールの問題があるかどうかは、およそわかるはず。 <p>*うつ病のように、アルコール依存症も誰もがなりうる病気だとみんなが思う社会になればよいと願います。</p> <p>*4 活動指標</p> <p>現状より目標の方が回数等が減っているのが残念です。</p>	<p>B</p> <p>(1)保健所では市町支援の役割とともに相談支援にも対応しています。また、市町の広報誌等は有効なツールと考えられますので、県民への周知にあたり活用を検討してまいります。</p> <p>(2)様々な場面で皆さまの協力をいただきながら周知に努めてまいります。</p> <p>(4)診療所の従事者に対する研修会も実施していますので、引き続き理解促進に努めるとともに、病院と診療所の連携の在り方について検討していきたいと考えております。</p> <p>※「アルコール依存症は誰にも起こりうる病気であり、早期の適切な支援や治療により回復することが可能であること」などを計画に追記しました。(P19 ⑤)</p> <p>4 活動指標</p> <p>一部、現状より目標値が少ない指標がありますが、施策を実施する段階で必要に応じて開催いたします。</p>